

旭区福祉保健活動拠点「ぱれっと旭」のご案内

旭区福祉保健活動拠点とは？

地域住民の自主的な福祉・保健活動などのための施設です。施設利用は無料です。ぜひご利用ください！（使用機材は一部有料）場所は鶴ヶ峰駅北口から徒歩約8分、スーパーSANWAとなり（1面地図参照）※旭区福祉活動拠点「ぱれっと旭」のご利用には事前登録が必要です。



どんな部屋があるの？

- 団体交流室Ⅰ、Ⅱ
複数の団体が利用し、相互の交流や打ち合わせを行うこともできます。（※占有利用はできません）
- 点字製作室
主に点字印刷物の製作、パソコンによる点字打ち出しができます。
- 対面朗読室・編集室
主に視覚障害者の方々への朗読サービスやダビングなどができます。
- 録音室
視覚障害者の方々に向けた音声訳の収録ができます。
- 多目的研修室
研修・講座・会議などに利用できます。（約80名が着席可能）
- その他
印刷機、コピー機、紙折り機、拡大コピー機などが利用できます。（※紙折り機以外のご利用は有料となります）



布おもちゃの貸し出しもしています！

布でできたおもちゃをご用意しています。さかなつり、絵本、お人形など色々な種類があります！貸し出し期間と個数：団体の方は2週間で5個まで 個人の方は2週間で3個まで

ボランティアに関するご相談も受け付けています！

ボランティアに興味のある方、ボランティアを依頼したい方、活動内容について知りたいとき、活動に悩んでいるときは、お気軽に連絡ください。

善意銀行 寄付者一覧

次の皆さまから善意銀行へご寄付をいただきました。ありがとうございました。

平成29年6月1日～平成29年8月31日<順不同・敬称略>

〈金品寄付〉 渡部 順一、ヘアメイクファンジョン、旭区チャリティゴルフ実行委員会、匿名3件

〈物品寄付〉 林 正男、針生 美津枝、県営今宿団地自治会、特別養護老人ホーム かわしまホーム、鈴木 三好、堀越 明、目黒 サキ、片野 国雄、飯田 郁代、旭ジャズまつり実行委員会、後藤 千代子、齊藤 由紀子、旭ふれあいコール、神奈川県理容生活衛生同業組合旭支部、深瀬 千代子、平本 成子、宮地 美奈子、廣瀬 博行、旭北地区社会福祉協議会、櫻井 美代子、旭かけはし、都岡町内会 環境部、匿名1件

編集後記

- 平成29年度から「旭区社協だより」の編集委員が変わり、これから2年間広報活動をさせていただくこととなりました。旭区内の福祉保健に関わる情報が正確に多くの方々に伝わるよう、広報委員一同、努力してまいりますので、よろしくお願いたします【渡邊 敦子】
- 今年度、広報委員になりました川井地区の相澤です。地域の生活に役立つ情報を届けていきたいと思っております。よろしくお願いたします。【相澤 明子】

広報委員 (地区名)

委員長：渡邊 敦子 (白根) / 相澤 明子 (川井) / 吉田 澄子 (上白根) / 長谷川 貴子 (希望が丘中) 安部 きみ子 (希望が丘東) / 佐川 三男 (万騎が原) / 尾野 憲司 (二俣川ニュータウン) / 内田 三好 (旭南部) / 中川 士郎 (市沢)

No. 96
平成29年11月1日発行

旭区社協だより

あさひ いきいき宣言

発行・社会福祉法人 横浜市旭区社会福祉協議会
〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰1-6-35 ぱれっと旭内

旭区社協だより No. 96

あさひ 「この町が好き」と言えるまちづくり

いきいき宣言



平成29年11月1日発行



発行：社会福祉法人 横浜市旭区社会福祉協議会
〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰1-6-35 ぱれっと旭内
TEL045(392)1123 FAX045(392)0222

E-mail asahi-ks@ceres.ocn.ne.jp 旭区社協 検索

わたしたちは通称：「旭区社協」といいます！

「旭区社協」は、社会福祉法第109条に規定されている民間団体で、横浜市や旭区役所などと連携して社会福祉を目的とする事業を展開し、また、みなさまの福祉活動の応援・援助を行い、計画的に地域福祉活動を進めています。

この広報紙は「赤い羽根」の共同募金の配分金で発行しています。

特集 障害児・者支援の活動

身近な地域でお互いを理解することからはじまる笑顔の輪



▲畑作業の合間に「はいポーズ！」笑顔があふれる1日です！

屋外で自然と親しんだり、おいしいパン作りにチャレンジしたり——旭区では様々な活動を通して障害児・者の方々と地域の交流が行われています。特別な活動ではなくても、日常の中で時間を共有することにより、理解と笑顔の輪が広がります。今回は、そんな地域に根ざした取り組みを特集します。



▲みんなでパン作りにチャレンジ。自分で作るとおいしいよ！



取り組み 1

きぼうファーム【希望が丘中・南地区】



今回の「きぼうファーム」は、畑での種まき・収穫のほか、南希望が丘地域ケアプラザで押し花制作をしました。参加者からは、「学校ではやらないことをするからいつも楽しい」、「同じ年代の方と話せて嬉しい」といった声があがっていました。保護者のお迎えの時間には、ボランティアさんと1日の様子を共有していました。「きぼうファーム」は、地域の方と、参加者、保護者の笑顔溢れる交流の場になっています。

「きぼうファーム」って？

平成28年度から障害児・者と、地域の方が一緒に活動を通じて、顔の見える関係作りや交流を図り相互理解を深めることを目的として活動しています。主に希望が丘中・南地区在住の障害児・者を対象に、希望が丘中地区社会福祉協議会・希望が丘南地区社会福祉協議会が中心となって取り組んでいます。

取り組み 2

なかよし【白根地区】

白根地域ケアプラザに集まった子どもたち。やがて調理室から美味しそうな香りが…。今回のパン作り教室をはじめ、「なかよし」では地域のボランティアさんと共に障害児の余暇支援活動に取り組んでいます。活動内容は保護者からの意見を取り入れながら、子どもたちが安心して活動できる場の提供を心がけています。現在、今回のようなパン作りの他、福寿荘での野菜作りにも挑戦しています。保護者からも「子どもたちが活動を通じた成功体験を楽しんでいるのが良いと思う」、「支援に理解があるボランティアさんとの活動は私たちにもストレスがないです」という声があがっていました。

「なかよし」って？

保護者からの相談を受けて、平成26年に野菜作り活動からスタート。白根地区の3つの小学校と中学校の個別支援学級に通う子どもを対象に、「なかよし支援グループ」が中心となり、地域との交流を深める活動を支援しています。



一緒に楽しみ、共に学ぶことから始まる地域交流があります

取り組み 3

障害児・者の移動を支援するガイドボランティア

障害児・者にとって通学や外出先への移動はとても大きな課題になっています。家族や知人等で付き添いの対応ができない場合、地域のサポートが必要になってきます。本人や家族の思いをお手伝いいただくガイドボランティアを募集しています。

旭区社協では平成29年8月末現在、72名の方が登録しています。

関心のある方はお気軽にお問い合わせください。(☎392-1124)

ガイドボランティアって？

障害のある方(身体・知的・精神・難病など)の登下校や外出先への移動に付き添います。活動した場合には横浜市より奨励金が支払われます。登録条件は ①18歳以上の方 ②障害者福祉に理解及び熱意がある方 ③法令等を遵守し、適正な活動・報告ができる方

取り組み 4

旭区社協の取り組み

旭区社協では、今回紹介した障害児者の余暇支援事業の他、当事者とその家族による日帰りや宿泊旅行、脳血管障害等による中途障害者のリハビリ事業、視覚障害者のための点訳・音声訳活動などに対して「ふれあい助成金」を配分し、活動を支援しています。またその他にも、高齢者を対象にした地域の昼食会や見守りを兼ねた配食事業、お茶を飲みながら楽しくお話しできるサロン事業、高齢者の外出を支援する送迎事業など、主に旭区内で活動する125団体に対して9,704,000円を助成し、支援しています。

この助成金は、地域の皆さまから寄せられた「赤い羽根共同募金」が主な財源となっています。引き続き、皆さまからの温かいご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

※平成30年度あさひふれあい助成金の説明会を3月中旬に開催予定です。

詳しくは広報よこはまあさひ区版(2月号)、旭区社協ホームページ等で周知します。

旭区社協会員紹介コーナー

福祉型障害児入所施設 ぶどうの実 (旧：白根学園児童寮)

1960年の社会福祉法人白根学園の創立時から続く、主に知的障害児を受け入れる入所施設(定員30名)です。現在の建物は平成27年10月にぶどう色のかわいらしい外観に建て替え、施設名称もそれまでの「白根学園児童寮」から「ぶどうの実」に変更しました。

障害児の入所施設は横浜市内に5か所しかないので、子どもたちは市内全域から来ます。そのため施設としては近隣地域との関係が希薄になることが課題でした。

地域にお住いの障害のある子どもとその家族を支えることを目的に、以前から短期入所事業(定員4名)と日中一時支援事業を実施してきましたが、今年度からさらに、通所支援事業も始めました。障害のある就学前の子どもには児童発達支援事業を、就学後の子どもには放課後等デイサービス事業を提供しています。



▲ぶどうの實の外観と発達支援保育の様子▶

今後は専門性を活かした相談支援事業等により、地域とのつながりをより一層深めていきたいと思っています。

また今年度から「ぶどうの実」では、「社会福祉法人の地域における公益的な取組」の一環として毎月1回「こども食堂」を始めました。地域の子どもたちがひとりでも来て、友だちと一緒に安心して楽しく夕ごはんを食べられるように、また、忙しい親御さんと一緒に食事ができるような居場所を提供しています。毎回たくさんの子どもの笑顔と元気な声があふれています。民生委員児童委員や学校とも連携し、支援が必要な子どもに手が届く活動を目指しています。

是非お近くにお出での際は、「ぶどうの実」にも遊びに来てください。

横浜市旭区白根7-10-6 ☎952-1753

施設長 多田純夫

「子ども食堂」って？

子どもがひとりでも安心して食べられる食事や場所を提供する取り組みです。

今回特集した取り組みの詳細は旭区社会福祉協議会までお問い合わせください。